

意見概要及び事務局対応案

都市像Ⅰ 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市
政策①「ずっと安心して暮らせるまち」

【対応案】 ①素案を修正する。
②素案のとおりとする。(実施計画・分野別計画などでの対応を含む)
③その他(検討等)

資料3

項目	番号	意見概要	素案 ページ	事務局対応案		新素案 ページ
				対応案	理由	
政策	1	政策①「ずっと安心して暮らせるまち」を実現するためには、コミュニティの人間関係がうまくいっていることが必要であるため、住民間の人間関係の構築のような視点を取り入れてはどうか。	64	②	この都市像を実現するためには、地域の力が特に重要であり、政策④で地域力・市民力について盛り込んでいます。	
	2	政策①「ずっと安心して暮らせるまち」を「人権尊重・男女共同参画のまち」、「人権尊重・男女共同参画を進めるまち」と変えた方がよい。	64	③	全体像を確認しながら検討します。	
8年後の姿	3	「高齢者や障がいのある人など」の「など」には様々な生活に困難を抱える人たちが含まれると思うが、どういった方々が入ってくるのか明文化すべき。	64	②	現在も生活に困難を抱える方々はいませんが、今後8年間で、新たな理由により生活困難となる方が生じる可能性もあるため、その方が除外されないよう、様々な状況の違いを包含し、生活に困難をかかえている方々を広くとらえた表現としています。	
	4	8年後の姿は、男女共同参画が推進されて、女性もリーダー役として社会の中心を担っている姿であるため、イラストに反映すべき。		②	審議会の資料作成などの際には、ご意見いただいた内容を踏まえていきます。	
現状と課題	5	生活に困難を抱える方についての視点を現状と課題へ盛り込むべき。	64	①	ご意見のとおり、現状と課題に生活困難者の記載の追加記載します。	66 68 69
施策	6	大きい病院の機能が麻痺し、必要な医療を受けられない人が出ないよう、かかりつけ医を持つことを推進したい。	68 69	①	ずっと安心して暮らせるまちの実現に向け、在宅医療体制の構築のための取り組みを進めています。また、施策4については「持続可能な医療の提供のための体制確保と、啓発を推進します」と追加記載します。	72
	7	「医療・介護のネットワーク形成」について、地域を支える人材と専門性を持った人材、両方の観点から人材育成を考える必要がある。	68	①	施策1の医療・介護のネットワーク形成や人材育成について、「地域を支える人材と専門性のある人材」の育成と追加記載します。	71
	8	生活困窮者への支援について、市の担う「セーフティネット」としての責任は大きいため、明文化すべき。	68	①	施策2について「基盤や支援体制の整備・拡充を図り、セーフティネット機能を充実させます。」と追加記載します。	71
	9	地域包括ケアシステムについて、地域がどの程度参画、手伝いできるかということがイメージできていないため、具体的な姿を示すべき。	68	②	今後、厚生労働省からのガイドラインも踏まえ、具体的な取り組みを進める際にお示しします。	
	10	障がいのある方とひきこもりの方は、支援の内容が違ったものになると思うので、表現を「など」でくくらず、「障がいのある人」と「ひきこもりなど」また「生活困難を抱えた方」も離して記載した方がよい。	68	②	番号3と同様に、様々な状況の違いを包含し、生活に困難をかかえている方々を広くとらえ、それぞれの方が自立するための支援が必要であるとの方向性を施策に記載しています。具体的な支援については実施計画などで、個々の支援方法についてはケースごとに対応します。	
	11	政策を進めていくためには、今後さらにコミ協の役割が増すことが想定されるが、仕事の量とマンパワー等がっていない、人材が不足しているなどの課題があるため、実情にあった環境整備を図っていく必要がある。	83	②	政策を進めていくためには、コミ協の役割が重要となることから、コミ協への支援について、現在見直しを進めているところですが、コミ協との協働の推進については施策11において取り組むこととしています。	
	12	総合計画と地域福祉計画を連動させるべき。	68	②	地域福祉計画を含めた各計画については、総合計画と連携していきます。	
	13	「災害に強いまちづくり」というのは、災害時に人命を損なわないことが重要である。住民が早期に避難できるよう、地域内が協力して助け合うことが必要である。	69	②	「発生時に市民一人ひとりが適切な行動がとれるよう、避難体制・地域防災力を強化」という考えに含まれていますので、今後も、各地域内での自助・共助が推進されるよう公助としても取り組んでいきます。	
	14	「誰もが徒歩や自転車～」とあるが、一人ひとりの実情が違う中、移動支援が必要な方々に対する移動手段等も施策に盛り込むべき。	68	②	快適に移動できるまちづくりに向けて、誰もが移動しやすい公共交通網の構築を目指していきます。一人では公共交通の利用が困難な方などの移動手段については、地域性を考慮した上でのデマンド交通といった手法や福祉タクシーの普及など、今後の福祉施策のあり方を含めて検討していきます。	
	15	地域が総動員でという視点から、精神障がい者が施設でお弁当をつくり、栄養面で不安のある高齢者へ配達するなどの、支援をすべき。	68	②	人口減少社会においては、地域が総動員でという視点から、多くの人から参画していただく必要があります。障がいのある方が、助ける側として自立した生活をおくっていただくための支援については、政策⑦に盛り込んでいます。具体的には実施計画の取り組みの参考とさせていただきます。	
16	「新潟市住みよい郷土推進協議会」は8区に支部があり、生活環境の改善、保健福祉の向上のための実践活動をしているが、同じ目的で活動しているコミ協の事業があれば、一緒に推進すべき。	83	②	コミ協含め地域の民間企業やNPOなどの団体とのさらなる協働を進めることとしており、施策11において記載し、取り組むこととしています。		

□意見概要及び事務局対応案

都市像Ⅰ 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市
政策①「ずっと安心して暮らせるまち」

【対応案】 ①素案を修正する。
②素案のとおりとする。(実施計画・分野別計画などでの対応を含む)
③その他(検討等)

資料3

項目	番号	意見概要	素案 ページ	事務局対応案		新素案 ページ
				対応案	理由	
	17	「障がいのある人などが地域で自立した生活をおくるための支援」について、障がいをお持ちのお子さんを持つ親たちが疲弊しているため、支援することが必要がある。	68	②	施策2の障がいのある人など生活困難を抱えた方への支援については、障がいのある子を持つ親への支援など周辺環境も含まれています。	
	18	地域包括ケアシステムを本当に有効なものにするため、特養も含めた資源を有効に活用することが必要で、まずは地域で支え、家族や地域で支えきれなくなった場合、新潟市は特養に入れるというようなシステムづくりが必要。	68	②	ご意見のとおり、これまで市民に安心感を持ってもらえるよう、特養の1,000床前倒し整備を行い、高齢者を支える土台づくりを進めてきました。今後も、介護保険など様々な制度を総合的に考え、システムづくりに取り組んでいきます。	
	19	ボランティアについて、長期的な視点で見ることが大事。今すぐでなくても、親の介護をするようになり、自分の時間が空いて何かやってみようと思った時にいろいろな情報提供があるとよい。		②	人口減少社会の中、様々な方の力が必要となることから、社会参画していただくため、きめ細やかな対応ができるよう、取り組んでいきます。	
	20	71ページの一番上の「男女が対等なパートナーとしてさまざまな政策・方針決定の場に参画し～」を実現するために、「男女が共に参画するまちづくり」という施策をこの政策で新たに取り入れるべき。	68	③	番号2と同様に、男女共同参画の視点については、政策①の施策の中だけではなく、計画全体に盛り込まれるべきものであるため、全体を確認しながら検討します。	
	21	「災害に強いまちづくり」について、市民一人ひとりが適切な行動がとれるよう避難体制・地域防災力を強化し、市域の強靱化を図るという方向性について異存なし。	69	—		

意見概要及び事務局対応案

都市像Ⅰ 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市
政策②「子どもを安心して産み育てられるまち」

【対応案】 ①素案を修正する。
②素案のとおりとする。(実施計画・分野別計画などでの対応を含む)
③その他(検討等)

資料3

項目	番号	意見概要	素案 ページ	事務局対応案		新素案 ページ
				対応案	理由	
8年後の姿	1	多様な家族形態の中においても、子どもが安心して育つことのできる環境が整っており、子育てしやすい職場や、安定した収入を得られるような就労の場があるまちになっている、という姿を盛り込むべき。	70	①	8年後の姿に「～多様な家族形態の中においても、一人ひとりの子どもが健やかに育ち、」と追加記載します。また、女性が意欲や能力を十分に発揮できる環境づくりについては、この政策における施策の他、施策21「女性や若者がいきいきと働ける環境づくり」においても取り組んでいきます。	73
	2	出生率が増加し、子どもが多い活気あるまちになるため、子どものいる女性が安心して働けるような環境づくりが重要。	70	①	8年後の姿の「男女共同参画が進み、子育て中でも安心して仕事と家庭が両立できる職場の環境づくりが進んでいます。」と追加記載することで対応します。また、施策21「女性や若者がいきいきと働ける環境づくり」の中でも取り組んでいきます。	73
現状と課題	1	図2-⑤「実際の子どもの人数が、理想とする子どもの人数より少ない理由」について、平成26年の資料を使い、現状と課題の内容を変更すべき。	74	①	「子ども・子育て支援に関する県民ニーズ調査」(H26年)の資料に基づき、修正します。	74 77
	2	夜の勤務に対応しながら子育てしているひとり親世帯の保護者がいるため、夜間保育・24時間保育所の現状やニーズを検証するなど、ひとり親世帯の子育てしにくい現状を課題を明らかにすべき。	70	②	現状と課題に記載中の「ひとり親家庭の増加など、子どもや家庭が抱える背景が複雑化・多様化しており、適切な支援の必要性が高まっています。」の含まれており、具体的には実施計画・分野別計画の中で検討します。	
施策6	1	幼い子どもを育てる親の大きな不安は、医療そのものについてであるため、子どもの医療体制について不安が取り除かれるようすべき。施策6「妊娠・出産・子育ての一貫した支援」の中に医療の支援を盛り込んではどうか。	75	①	施策6に記載中の「また、福祉、保健に加え、住宅、雇用、教育などの施策を一貫して支援します。」に「医療」を追加記載します。	78
	2	子育てを地域で支えるということは必要不可欠であり、施策6に「人の力」「市民の力」・「地域の力」という文言を追加してはどうか。	75	①	施策6に「子どもは社会の宝としての認識を地域や企業と共有し、市民力・地域力を結集、連携しながら」とするなど追加記載します。	78
	3	来年度から始まる子ども・子育て支援新制度について、市民にシステムを分かりやすく知らせることが重要。また、何歳のときにこういう支援があるなど、一般の方に分かりやすく提示すべき。	75	②	現在子育てについては、子育て応援パンフレット「スキップ」などを作成し、お示していますが、今後も市民へ分かりやすくすることに配慮いたします。	
	4	女性の貧困が子どもの貧困につながるという問題もあるため、ひとり親世帯への経済的支援、就労支援、相談支援の充実を図るべき。	75	②	ご指摘の表現内容は、施策6に記載中の「困難を抱える子どもや家庭への支援、母子ともに健康で過ごせる支援」に含まれており、また就労支援については施策21「女性や若者がいきいきと働ける環境づくり」の中でも取り組んでいきます。	
	5	子育てについて、経済的支援(出産、医療費、諸手当、保育料、)や日常的な支援(育児・家事)などを充実させることが必要。	75	②	施策6において、福祉や保健、雇用など子育ての一貫した支援に取り組むこととしており、具体的な支援方法については実施計画・分野別計画の中で検討します。	
	6	施策6「妊娠・出産・子育ての一貫した支援」の中に結婚という部分を盛り込んだ方がよい。	75	②	結婚について、多様な生き方がある中で、個人の判断によるものであるため、素案のとおりとします。	
施策7	1	ワーク・ライフ・バランス、育児休業、保育料などは、企業への働きかけや啓発をしていくことが重要。	75	②	子育て支援、ワーク・ライフ・バランスの推進には企業との協力が重要であり、施策7で「企業と連携し、意識の啓発を進め」ることとしています。	
	2	働く女性に対する偏見をなくすため、女性も結婚・出産後も働いて当たり前というイメージを創りだすべき。女性が結婚後も仕事を続けることができる職場環境なども重要。	75	②	現在、男女共同参画の項目を入札資格の評価点に入れていたり、男性の育児休業取得奨励金の制度など男女の固定的な役割分担の意識を解消するための取り組みをしています。また、施策21「女性や若者がいきいきと働ける環境づくり」の中で女性が仕事を続けることができる職場環境づくりについても進めていきます。	
	3	ワーク・ライフ・バランスの推進について、子育てに関するだけでなく、高齢者の介護をしている方や障がいを持つ方への支援など、さまざまな視点で取り組まなければならない。	75	②	ワーク・ライフ・バランスについて施策7の他、政策⑦「誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができるまち」の中において市民や企業に定着するよう取り組んでいくこととしています。	

☆

意見概要及び事務局対応案

都市像Ⅰ 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市
政策③「学・社・民の融合による教育を推進するまち」

【対応案】①素案を修正する。
②素案のとおりとする。(実施計画・分野別計画などでの対応を含む)
③その他(検討等)

資料3

項目	番号	意見概要	素案 ページ	事務局対応案		新素案 ページ
				対応案	理由	
8年後の姿	1	子どもの中には、どんなに頑張っても伸びない子や、掲げている目標に自信がもてない子もいるので、「学力・体力に自信をもち」を「自分の力に自信をもち」という表現にしているかどうか。	76	①	ご意見のとおり、「自分の力に自信をもち」という表現に修正します。	79
現状と課題	1	地域に対する愛着や地域を愛する心を育むという視点を、教育の政策の中に盛り込んではどうか。	-	①	現状と課題に「地域を愛し、地域に暮らす誇りにつなげる」などと追加記載します。また、施策8では「地域を誇れる子どもを育むため」に含まれています。また政策⑤の中でも、地域に対する誇りや愛着について記載しています。	79
	2	いじめ、不登校、ひきこもりなど、学校現場が抱えている問題が現状と課題の中で捉えられていないため、盛り込んではどうか。	76	②	二つ目の○の「教育現場の実情などを踏まえた教育の実践」に含まれており、具体的には実施計画・分野別計画で取り組みます。	
施策8	1	現状と課題が農業体験だけの記載になっているが、「学・社・民の融合で、キャリア教育のより具体的な大人像を示す必要がある」、など農業だけではないことを明記してはどうか。	79	①	施策8に「職業や将来の生き方について考えるキャリア教育の推進とともに、子どもたちが本市の誇る農業や」などと追加記載します。	82
	2	農業は生命を育むという基本的なことが大切であるため、命を育むという考えを盛り込んではどうか。	79	②	ご意見のとおり、「生きる力を育む」ことは重要と考えており、施策8に「子どもたちが本市の誇る農業や食に対する理解を深め、ふるさとへの誇りや生きる力を育むため」と記載しています。あくまで農業は方法であるため、体験だけで終わらないよう、取り組んでいきます。	
施策9	1	現状と課題で、若者の人口流出を抑え、若者をまちの活性化につなげること、について取り上げているが、解決に向けた施策がないため、若者との協働によるまちの活性化の支援について盛り込んではどうか。	79	①	施策9「若者の人口流出を抑え、まちの活性化につなげるため、産学官の連携の推進とキャリア形成に向けた大学や専門学校の新規・拡充を支援します。」と追加記載します。	82
全体	1	子どもの人権が守られるという言葉が政策の中に盛り込んではどうか。	-	①	目指す都市像の都市像Ⅰに「共助と協働の輪が広がり、一人ひとりの人権が尊重され、男女共同参画が進むことにより、性別や年齢に関わらず」などと追加記載します。	7

政策④「地域力・市民力が伸びるまち」

項目	番号	意見概要	素案 ページ	事務局対応案		新素案 ページ
				対応案	理由	
8年後の姿	1	「地域づくりを担う人材が多く育ち」という姿が実現できるかどうか疑問である。コミ協は経済的な問題、活動拠点の問題、担い手・人材の問題などがあり、特に担い手の育成に力を入れてほしい。	80	②	8年後の姿として目指しており、施策11で人材育成や支援などの環境整備について記載しています。現在、コミ協の支援のあり方検討委員会にて議論をしているところですが、具体的には実施計画・分野別計画で取り組んでいきます。	
(イラスト)	2	イラスト全体として、男女共同参画の視点を取り入れるべきではないか。	-	①	他のイラストとバランスを見ながら検討します。	
現状と課題	1	住民による自治の活動に参画できない、こぼれ落ちてしまうような弱い立場の人たちも、市民として包摂して支えていく、という考えを記載してほしい。	80	②	政策④は地域の課題を解決する仕組みについて記載しており、個別の課題については、実施計画・分野別計画で取り組んでいきます。また、政策①の8年後の姿では「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしています」と記載しています。	
施策11	1	コミ協への女性の参画は不可欠であるため、男女共同参画の視点を取り入れてほしい。	83	②	コミ協への女性の参画については、地域の中での女性の参画は重要であるため、現在も呼びかけているところですが、今後も進めていきます。	
施策13	1	ボランティアなどの人材育成を支援するというような視点と、ボランティアを協働の相手として盛り込んではどうか。また、施策13にある「市民活動支援センター」が協働の担い手となるのは疑問であるがどうか。	83	①	施策13「市民のニーズに効果的かつ的確に対応していくため、人材育成や支援を充実するとともに、NPOや民間企業、ボランティアなどの協働を推進します。」などと修正を検討します。	86

☆

意見概要及び事務局対応案

基本構想

2 まちづくりの理念

3 目指す都市像(都市像Ⅰ 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市)

他の部会で審議された意見についても掲載

【対応案】①素案を修正する。
②素案のとおりとする。(実施計画・分野別計画などでの対応を含む)
③その他(検討等)

資料3

項目	番号	部会	意見概要	素案 ページ	事務局対応案		新素案 ページ
					対応案	理由	
基本構想 全体	1	1	まちづくりの理念と都市像のつながりをわかりやすく記載する必要があるのではないか。	5 6 7 8			5 6 7 8
策定趣旨	1	1	策定趣旨には都市像を実現するにあたっての課題が書かれているが、人口減少や災害といった全国共通の課題だけでなく、新潟市が単独で持っている課題について追加して記載する必要があるのではないか。	5			5
まちづくり の理念	1	1	まちづくりの理念の2段落目の記載内容がわかりにくいのではないか。 また、まちづくりの理念の説明が3段落あるが、1段落目と2段落目の順番を入れ替えて記載することでわかりやすくなるのではないか。	6			6
	2	2	市民一人ひとりの個性や多様な生き方を認め合う人権尊重の考え方からすると、「81万市民の総力を結集し」はそぐわないため、「81万市民がそれぞれの立場で、市民力・地域力と」としてはどうか。				
	3	2	「将来の世代に引き継いでいかなければなりません。」の後ろに「新潟市に生まれ、育ち、学び、働き、活動する市民一人ひとりが、住んでよかった、ずっと住み続けたいと思える「暮らし」を実現します。全ての市民の人権が尊重される暮らしを実現するためには、男女共同参画を進め、一人ひとりの個性と能力を引き出していく必要があります。」と追加記載してはどうか。	6	①	目指す都市像の都市像Ⅰに「共助と協働の輪が広がり、一人ひとりの人権が尊重され、男女共同参画が進むことにより」などと追加記載します。	6
	4	2	「さらに学び続ける市民が男女共同参画で新しい力を」と追加記載してはどうか。				
都市像Ⅰ	1	1	「将来を担う子どもたちを取り巻く環境では」という記載があるが、その後の視点が「子どもの視点」ではなく、「大人の視点」となっており、しかも「子どもと取り巻く環境」ではなく「子育てしやすい環境」についての記載になっているので、記載内容を整理した方がよいのではないか。	7			7
	2	2	都市像Ⅰ「若者が結婚して、地域に住まい、希望する人数の子どもを安心して」を「若者が地域に住み、働き、子どもを安心して」と変更してはどうか。	7	①	ご意見のとおり「若者が地域に住まい、働き、希望する人数の子どもを安心して」など記載内容を検討します。	7
	3	2	「都市像Ⅰ 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市」を「都市像Ⅰ 市民が男女共同で学び高め合う、安心協働都市」と変更してはどうか。				
	4	2	都市像Ⅰ「地域の住民がお互いに助け合い、男女共同参画がすすみ、市民一人ひとりが住み慣れた地域で」と追加記載してはどうか。				
	5	2	都市像Ⅰ「学・社・民の融合による教育の推進とともに」を「学・社・民の融合による男女平等教育や人権教育を推進とともに」と変更してはどうか。	7	①	目指す都市像の都市像Ⅰに「共助と協働の輪が広がり、一人ひとりの人権が尊重され、男女共同参画が進むことにより」などと追加記載します。	7
	6	2	都市像Ⅰ「子どもから高齢者まで共に生涯楽しく元気に暮らすまち」を「子どもから高齢者まで多様な生き方が認められるまち」と変更してはどうか。				
	7	3	都市像Ⅰの共助、協働という言葉がわかりにくい。	7			7

意見概要及び事務局対応案

基本構想

2 まちづくりの理念

3 目指す都市像(都市像Ⅰ 市民と地域が学び高め合う, 安心協働都市)

他の部会で審議された意見についても掲載

【対応案】①素案を修正する。
②素案のとおりとする。(実施計画・分野別計画などでの対応を含む)
③その他(検討等)

資料3

項目	番号	部会	意見概要	素案 ページ	事務局対応案		新素案 ページ
					対応案	理由	
都市像Ⅰ	8	4	教育・学ぶことは、義務教育期間のみではなく生涯通じて学んでいくことから、都市像Ⅰの文中の「学・社・民」という表記については、義務教育期間を限定したイメージに伝わってしまうため、表現について検討してはどうか。	7			7
都市像Ⅲ	1	3	「目指す都市像」の都市像Ⅲで航空機産業を取り上げてはどうか。	8			8
	2	4	都市像Ⅲの文中の「本市が誇る農業や食をはじめとする個性と拠点性が活かされ、魅力的な産業が生まれ」という表記については、農業と食に関する産業だけが生まれるように伝わってしまうため、表現について検討してはどうか。	8			8